

会 議 録

会議の名称	令和4年度西東京市個人情報保護審議会（第8回）
開催日時	令和5年1月27日（金）午前10時から午前10時40分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎4階 議会棟第3委員会室
出席者	（出席委員） 横道会長、大川委員、岡本委員、河野委員、茶谷委員、濱野委員 （事務局） 総務部総務課法規文書担当課長、法規文書係長、法規文書係主査、法規文書係主事
議 題	議題1 西東京市個人情報保護審議会答申の整理について
会議資料	資料1 西東京市個人情報保護審議会答申一覧
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p>○会 長 ただいまから、令和4年度第8回西東京市個人情報保護審議会を開催する。まず、公布した条例及び規則について、事務局からの報告を求める。</p> <p>【事務局から報告】</p> <p>○会 長 事務局からの報告に対し、質問等はあるか。</p> <p>○委 員 規則に規定している様式第2号「個人情報取扱事務登録簿（単票）」がどのように使用されるのか確認したい。</p> <p>○事務局 市が行う事務でどのような個人情報を利用しているかを市民に明らかにするために、所管課で個人情報取扱事務登録簿を作成する。その後、情報公開コーナー等で公表する予定である。</p> <p>○委 員 チェック項目に要配慮個人情報があるが、市が行う全ての事務で要配慮個人情報を収集する訳ではなく、限られた事務で収集を行うという認識でよろしいか。</p> <p>○事務局 そのとおりである。</p> <p>○会 長 現行の制度から変更点はあるか。</p> <p>○事務局 ほぼ同じ制度である。従来の制度でも市が行う事務でどのような個人情報を収集しているかを市民に公表していた。</p> <p>○委 員 現行の制度は、行政側の利便性を高める等、何か活用されていたのか。</p> <p>○事務局 現行の制度も、個人情報取扱事務登録簿も市民の方に活用していただくものである。</p> <p>○委 員 市民は、誰でも見ることができるのか。</p> <p>○事務局 情報公開コーナー等で公表する。</p> <p>○委 員 現段階で、個人情報を収集している対象事務はどのくらいか。</p>	

- 事務局 現在、資料を持ち合わせていないため、正確な数字は出せないが、ファイル（簿冊）に収まる範囲の数である。
- 委員 個人情報収集する事務が増えることはあるのか。
- 事務局 新しく市の事務が増え、当該事務で個人情報を収集することになれば増えることとなる。
- 委員 市民が個人情報を利用する事務の停止を求める制度はあるのか。
- 事務局 個人情報の利用停止請求制度はある。
- 委員 施行規則等に関連はないが、運用面で懸念事項を伝えたい。個人情報保護法第66条に安全管理措置の規定があり、国からガイドラインが示されている。ガイドラインどおりに運用するにしても、そのチェック機能をどうするのか。安全管理を担保できるのか懸念している。
- 事務局 基本的には、個人情報保護制度は個人情報保護委員会が全体の取りまとめや統括を行うこととなる。今後、動向等を注視していきたい。
- 委員 個人情報ファイル簿及び個人情報取扱事務登録簿の「記録範囲」とは何か。
- 事務局 ファイルに記録する「個人情報の範囲」について記載する。国からは、「○○申請書を提出した者」等が示されている。
- 会長 ほかに意見はないか。
続いて、議題1「西東京市個人情報保護審議会答申の整理について」を議題とする。事務局からの説明を求める。

【事務局から説明】

- 会長 事務局からの説明に対し、質問等はあるか。
- 各委員 なし
- 会長 続いて「議題2 その他」を議題とする。事務局からの報告等を求める。

【事務局から報告】

- 会長 以上で本日の会議は閉会とする。